

# インフルエンザの基礎知識

## —予防と治療—

池島加奈子 外来看護師



インフルエンザは、インフルエンザウイルスが原因で起こる病気です。急な高熱や全身の倦怠感などの症状が特徴です。伝染性が強く症状が激しい上、重症化しやすい病気で、いわゆる「かぜ」とは違います。

一般に、重症化しない限り1週間程度で症状はおさまります。高齢者や乳幼児は肺炎等の合併、重症化しやすいと聞きました。

### 日常生活での予防

日常生活における予防法としては、栄養と休養を充分とって体調を整えること、ウイルス

	インフルエンザ	かぜ
発病	伝染性が強く、急激に発症	比較的緩やか
症状	強い倦怠感、筋肉・関節痛など全身的	のどや鼻、お腹など部分的
発熱	しばしば39℃を超える高熱	ないか、あっても38℃程度
鼻・咽頭炎	全身症状に継続して起こる	先行して起こり、特徴的にみられる

3 適度な温度・湿度を保つ

4 外出後の手洗いうがい

予防接種も受けられればなおよいですが、接種後効果がでるまで2週間かかるといわれています。効果は5ヶ月くらい続きます。

インフルエンザ罹患数のピークは1月～3月です。体調管理や病院に行けるタイミングなどを考えると、余裕を持った計画をされたほうがよいでしょう。

持病がある方は主治医と相談の上、予防注射を受けましょう。

「子をもって知る親の恩」という言葉がありますが、残念ながら歯の有難みは失って知らぬ間に歯が数本残っています。特に、歯が数本残っていても残っていたらよいのですが、全く歯を失い無歯顎になると、食べ物を噛む上では大変困難な事態となりま

先には調理ハサミを携帯して、歯が数本残っていても残っていたらよいのですが、全く歯を失い無歯顎になると、食べ物を噛む上では大変困難な事態となりま



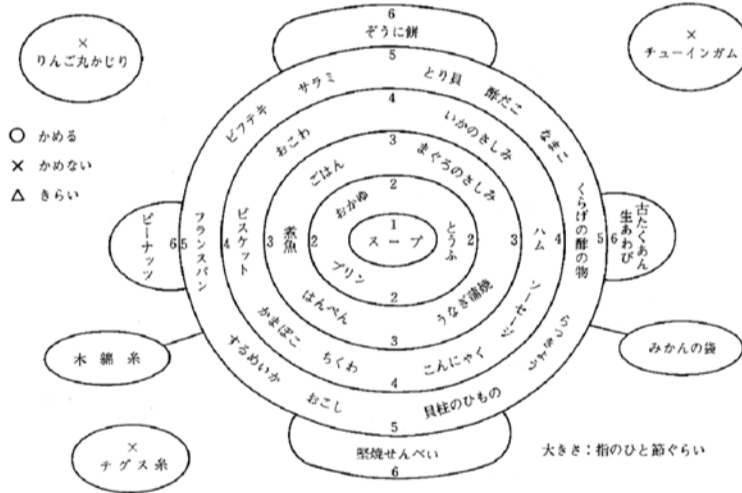
代々木歯科 南條 芳久

今回は、総入れ歯の話です。なかなか上手に総入れ歯を使うことが難しいのは、食べ物や飲み物を噛む力が入れ歯が動き、かみ切れないからです。動く程度は、入れ歯の作り方に大きな原因があります。ですが、土手(顎)がひどく吸収しているなど、いくつかの悪条件が重なってしまうからです。どういった悪条件があるのかなどは次回以降にお話しします。

受診したある患者さんから、旅行先の料理がうまく食べられないので、最近では、旅行先には調理ハサミを携帯して、歯が数本残っていても残っていたらよいのですが、全く歯を失い無歯顎になると、食べ物を噛む上では大変困難な事態となりま

# あなたの入れ歯でどんな食べ物がたべられますか？

総義歯の性能判定表 (咬度表) 山本 為之 1972



上記の「総義歯の性能判定表」にチェックをしてから代々木歯科にご来院ください。

これまでの薬害裁判が、薬事法(医薬品に関する法律)や薬の安全性の考え方と与えた影響は大きく、市販後調査、副作用報告制度、副作用被害救済制度など重要なものばかりです。

その中で「予防原則」という考え方は薬害防止の要とされています。

かつて、薬害スモンではキノホルムが疑わしいという時点で販売中止、回収措置が執られました。

調査により被害との因果関係が確定されたのはその5年後です。

疑わしいと思っただけで直ちに適切な措置を執るべきであり、「白黒ついてからでは被害の拡大は防げない」という過去の薬害や公害の教訓である予防原則が活かされた措置と言えます。

昨年3月25日、薬害イレッサ東日本訴訟で東京地裁は薬害防止の重要な指針を示す判決を出しました。承認前調査で副作用による死亡例(重篤な間質性肺炎)について、添付文書で「致命的」であることを明確に記載しなかったことは、通常有するべき安全性を欠いていたとして被告企業を有罪としました。

また、致命的となる

副作用は軽く、しかも手軽な飲み薬という「夢の新薬」として承認前から話題でした。

しかし発売後3ヶ月で160名もの死亡者を出しました。予防原則の考え方が活かされれば、疑いの程度でも致死的な副作用のことを明記し、通常抗がん剤に課せられる全例調査の対象とし、原則入院で治療に精通した医師が使用できるものであれば、これ程の被害は避けられたのではないのでしょうか。

残念ながら裁判は東京高裁へ移り、判決で原告(被害者)の逆転敗訴となりました。「損害賠償法にはいわゆる疑わしい症例を副作用症例として扱うような基準はない」という、これまでの公書、薬害訴訟の判決を、つまり予防原則の考え方を否定する内容です。

今、裁判は最高裁に移っています。過去の薬害に学び、薬害を繰り返さないためにも多くの方々にこの裁判を注目していただきたいと願います。

## くすりの話あれこれ 70

### 予防原則—薬害被害の特効薬

間 規子 (薬剤師・たくみ外苑薬局)

可能性があると認識しながら一応の指導をしたのみで安全性を貫徹しなかったことは、不利益な情報を営利企業である製薬会社が隠す傾向を考慮すれば、確実に行政指導する責務があったとして被告国を有罪としました。

イレッサは肺がん治療薬で、癌だけを攻撃し



渋谷区・石井和子